

公安委員会 説明資料 No. 1	香川県留置施設視察委員会委員の選任 について	令和4年5月19日 警 務 部
---------------------	---------------------------	--------------------

議題事項

香川県留置施設視察委員会委員について、その任期が本年5月31日で満了するため、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の規定により委員を選任する。

1 委員会設置の目的

留置施設の運用状況について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため、部外の第三者からなる機関を設置することとしたものであり、委員会が留置施設の実情を的確に把握した上で意見を述べることによって、留置施設の運営の改善向上に資することを目的とする。

2 委員の選任

(1) 任命

委員は、人格識見が高く、かつ、留置施設の運営の改善向上に熱意を有する者のうちから、公安委員会が任命する。

(2) 定数

委員の定数は、4人以内とする。

(3) 任期

令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間とする。

3 活動内容

(1) 視察

留置施設の運営状況を把握するため、県下警察署の留置施設を視察する。

(2) 面接

必要により被留置者との面接を実施する。

(3) 意見陳述

留置施設の運営に関し、留置業務管理者（警察署長）に意見を述べる。

4 候補者

- 弁護士 (男性・30歳代) (再任)
- 医師 (男性・50歳代) (再任)
- 地域住民 (女性・50歳代) (再任)
- 地域住民 (男性・70歳代) (新任)

報告事項

- 公安委員会に対する情報公開請求は2件、個人情報開示請求はなし
- 警察本部長に対する情報公開請求は102件、個人情報開示請求は85件

1 情報公開請求及び個人情報開示請求の件数

区 分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
情報公開	公安委員会	0	1	1	0	2
	警察本部長	22	29	64	69	102
	計	22	30	65	69	104
個人情報開示	公安委員会	0	0	0	0	0
	警察本部長	60	59	71	56	85
	計	60	59	71	56	85

(注1) 情報公開の請求内容は、懲戒処分関係が48件(46.2%)、許認可関係が9件(8.7%)と多い。

(注2) 個人情報開示の請求内容は、相談関係が71件(83.5%)、行方不明関係が10件(11.8%)と多い。

2 情報公開請求の処理状況

(件)

区 分	請求 件数	処理 件数	処 理 件 数 の 内 訳						却 下 又は 取下げ
			決 定 件 数	決 定 件 数 の 内 訳			却 下 又は 取下げ		
				全 部 公 開	一 部 公 開	非 公 開			
全 部 非 公 開	不 存 在	存 否 拒 否							
公安委員会	2	3	3	2	0	0	1	0	0
警察本部長	102	113	113	25	62	0	25	1	0
計	104	116	116	27	62	0	26	1	0

(注1) 全部公開27件の内訳は、許認可関係8件、信号機のサイクル7件、その他12件

(注2) 一部公開62件の内訳は、懲戒処分簿等47件、衛生管理業務等関係3件、取調べ監督関係2件、その他10件

(注3) 請求件数と処理件数の違いは、請求1件に対して、特定した複数の対象文書の違いにより、決定件数を複数処理したことによる。

3 個人情報開示請求の処理状況

(件)

区 分	請 求 件 数	処 理 件 数	処 理 件 数 の 内 訳						却 下 又 是 取 下 げ
			決 定 件 数	決 定 件 数 の 内 訳			存 否 拒 否		
				全 部 開 示	一 部 開 示	不 開 示			
				全 部 不 開 示	不 存 在				
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察本部長	85	87	87	1	83	0	3	0	0
計	85	87	87	1	83	0	3	0	0

(注1) 全部開示1件は、苦情受理票

(注2) 一部開示83件の内訳は、相談等受理票70件、行方不明者届出書10件、交通事故関係1件、苦情処理票1件、110番通報受理票1件

(注3) 請求件数と処理件数の違いは、請求1件に対して、特定した複数の対象文書の違いにより、決定件数を複数処理したことによる。

報告事項

令和3年度香川県警察教養実施計画に基づく各種教養の実施結果を報告する。

1 警察学校における教育訓練

		教養区分（課程等）	卒業（修了）者	
基本 課 程	採用時 教 養	初任科（91期短期・長期）	53人	
		初任補修科（90期長期、91期短期）	51人	
		一般職員初任科	7人	
	昇任時 教 養	警 部 補	2人	
		巡 査 部 長	8人	
		係 長	6人	
	部門別 任用時 教 養	主 任	5人	
		生 活 安 全	9人	
		刑 事	18人	
		交 通	15人	
		警 備	6人	
			計	180人
			専科（計20専科実施・中止1専科）	219人
		総 合 計	399人	

2 職場における教養訓練

(1) 巡回教養及び実務研修

web会議システム、自主学习ツール「eラーニング」等を活用した非接触型教養を推進

(2) 現場執行力の強化に資する教養訓練

ア 実戦的総合訓練（137回、延べ1,761人（前年度191回、延べ3,782人））

イ 技能指導官等による教養（342回、延べ2,855人（前年度360回、延べ3,189人））

ウ 青年警察官フォローアップ講座（4講座、延べ106人（前年度6講座、延べ164人））

エ 実戦的捜査書類作成能力試験（89人（実施初年度））

(3) 通訳官等に対する研修

ア 通訳実務研修（7言語35人（前年度7言語40人））

イ 海外語学研修（未実施）

(4) 若手一般職員に対する研修

ア 採用1年目・2年目研修（16人（前年度22人））

イ 県人事・行革課主催の人材育成センター研修（29人（前年度30人））

3 精強な執行力を確保するための術科訓練等

(1) 県下拳銃射撃競技大会の開催（その他の術科大会は中止）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた術科訓練の実施

区 分	R3年度	R2年度
逮 捕 術	延べ4,970人	延べ7,195人
柔 剣 道	延べ4,121人	延べ3,640人
拳銃使用判断訓練	延べ995人	延べ2,018人
交番等勤務員に対する総合対処法訓練	29交番、29駐在所 93人	33交番、101駐在所 178人

報告事項

令和3年度中における公務災害の認定件数は40件、通勤災害の認定件数は3件であった。

1 公務災害及び通勤災害

(1) 意義

ア 公務災害

職員の公務上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）

イ 通勤災害

職員が、勤務のため、住居と勤務場所との往復等を、合理的な経路及び方法により行うこと（公務の性質を有するものを除く。）に起因する災害

(2) 公務災害の認定の要件

ア 公務遂行性（公務に従事し、任命権者の支配管理下にあるときの災害か否か）

イ 公務起因性（公務と災害との間に相当因果関係があるか否か）

(3) 補償の根拠

地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）

2 公務災害等認定状況

区 分		H29	H30	R元	R2	R3
公務災害等認定件数		73	80	65	43	43
公務災害認定件数		67	77	57	35	40
内	教育・訓練	45	48	37	8	16
	捜査・逮捕	5	3	5	7	6
	警ら・職務質問・保護	3	4	5	3	4
	交通取締り	0	2	1	1	0
	交通事故処理・見分	2	1	2	2	0
訳	災害警備	0	0	0	0	0
	その他	12	19	7	14	14
通勤災害認定件数		6	3	8	8	3

- 公務災害の認定件数は、40件で、前年度と比べ5件増加した。
- 通勤災害の認定件数は、3件で、前年度と比べ5件減少した。
- 公務災害認定件数のうち、「教育・訓練」中の被災は16件で、前年度より8件増加した。
- 公務災害認定件数のうち、「その他」14件には、職務において移動中の交通事故により負傷したもの（4件）を含む。

3 事故防止対策

(1) 「教育・訓練」中の事故防止対策

ア 専門トレーナーによる事故防止のための準備運動動画の配信

イ ケガ防止資機材等の活用

(2) 訓練員に対する安全管理の指導

訓練指導者による疼痛管理等の徹底

（傷害予防疼痛管理表を用い、訓練前後の痛みの程度を把握し異常を発見する。）

(3) 受傷事故防止のための教養

ア 交番・駐在所勤務員に対する総合対処法訓練の実施

イ 運転訓練の実施

公安委員会 説明資料 No. 5	令和4年度香川県交通安全活動推進センターの 事業概要について	令和4年5月19日 交 通 部
---------------------	-----------------------------------	--------------------

報告事項

香川県交通安全活動推進センターに係る本年度の事業計画及び収支予算について、関係書類を受理したので、その概要について報告する。

1 事業計画策定の基本方針

県内の厳しい交通事故情勢を踏まえ「第11次香川県交通安全計画」に掲げる指標（令和7年度までに交通事故死者数39人以下、重傷者数200人以下）を達成し、県民の安全で事故のない快適な交通社会の実現に向けた各種施策・事業の推進を基本方針とする。

2 令和4年度事業計画

(1) 実施事業

ア 交通安全思想の普及及び交通事故防止のための広報啓発活動

- (ア) 県警察及び各地区交通安全協会等と連携し、各種交通安全運動の取組を推進する。
- (イ) 広報紙「交通安全かがわ」の発行、ホームページ、新聞、テレビ等を活用した広報啓発活動を推進する。

イ 交通安全教育活動

- (ア) 学校や企業等の対象に応じた参加・体験型の交通安全教育を推進する。
- (イ) 地域交通安全推進委員等に対する交通安全教育の研修等の支援活動を推進する。
- (ウ) 高齢者や学生対象の参加・体験型の自転車教室を開催するほか、交通安全子ども自転車大会を通じた交通安全教育を推進する。
- (エ) 二輪車普及安全協会と連携して安全運転講習会を開催するなど、二輪免許取得者対象の交通安全教育を推進する。

ウ 交通安全のための支援活動

チャイルドシートや交通安全ビデオ等の貸出しによる交通安全啓発活動を推進するほか、交通事故被害者に対する支援活動等を推進する。

エ 交通安全功労者、団体等に対する表彰

知事部局や県警察と連携し、交通安全に功績のあった個人・団体に対する表彰を行う。

(2) その他の事業

ア 受託事業

更新時等講習事業、自動車保管場所調査事業、道路使用調査確認事業、交通安全教育推進隊事業等

イ 収益事業

反射材付き蛍光ジャンパー等交通安全用品販売事業、証紙売捌き事業等

3 令和4年度収支予算（単位：千円）

区 分	収 入	支 出
実施事業会計	31,601	31,601
その他会計	316,205	316,205
法人会計	22,901	22,901
合 計	370,707	370,707

- ・「実施事業会計」とは、実施事業に関する会計区分
- ・「その他会計」とは、その他の事業に関する会計区分
- ・「法人会計」とは、管理業務に関するものやその他の法人全般に関する会計区分